

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課				
事業名		精神科医療確保対策事業		担当者電話番号	精神医療係 078-362-9498				
事業目的		夜間・休日において症状が急変・急発した精神疾患患者に対する精神科救急医療の提供							
事業内容		輪番制による空床の確保、精神科救急情報センターの運営、保護された精神疾患患者の移送体制整備等			事業開始年度	平成6年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(30,642 千円) 75,592 千円		(24,888 千円) 73,213 千円		(23,334 千円) 72,219 千円			
	人件費	5,348 千円	従事人員 0.6人	5,083 千円	従事人員 0.6人	5,016 千円	従事人員 0.6人		
	総コスト (+)	80,940 千円	従事人員 0.6人	78,296 千円	従事人員 0.6人	77,235 千円	従事人員 0.6人		
事業の目標		夜間・休日における必要な病床の常時確保			[目標設定理由] 迅速かつ適切な精神科救急医療を提供することが重要であるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	満床で医療を受けられなかった件数	0件	21年度	82 (987 千円)	0 (0 千円)	0 (0 千円)	-	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・夜間・休日において症状が急変・急発した精神疾患患者に対し、緊急入院も含め、迅速かつ適切な救急医療を提供することが必要である。							
	有効性	・4床確保している空床を有効活用し、精神科救急医療を要するにも関わらず、受診や入院ができない患者を0にすることを実現している。							
	効率性	・H19年度以降、段階的に当番病院経費単価の見直しを行い、総事業費が削減されたことに伴い、コスト抑制が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・政令市である神戸市については、協調事業と位置づけ、応分の費用負担を求めている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	輪番待機料の見直し等により捻出したコストを活用して、精神科救急情報センターの一部機能についての24時間化(これまでは夜間・休日のみ)や夜間に緊急精神保健診察を要する患者の移送体制整備(一部時間帯)など、いっそうきめ細やかな事業展開を図る。								